

さいたま市告示第520号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月27日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
さいたま市岩槻区大字金重字西191番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都練馬区石神井町二丁目26番11号  
一建設株式会社  
代表取締役 堀口 忠美
- 3 許可番号  
令和8年1月22日  
第開 - N2025114号
- 4 検査済証番号  
令和8年3月26日  
第完 - N2025114号